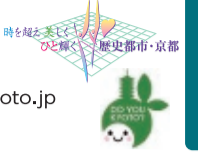


次期都市計画マスタープラン(素案)特集号

～次期京都市都市計画マスタープラン素案について

皆様の御意見を募集いたします～

京都市印刷物 第234439号
 平成23(2011)年11月1日
 発行:京都市都市計画局都市企画部都市計画課
 〒604-8571
 京都市中京区寺町通御池上る
 上本能寺前町488番地
 電話:(075)222-3505
 ファックス:(075)222-3472
 電子メール:tokeika@city.kyoto.jp



次期都市計画マスタープランの構成

- 都市が持続するために必要となる基本要素である「環境」「経済」「生活」「文化」「安心・安全」の5つの面から目標とする都市の姿を示しています。
- 地域ごとの特性をいかした個性豊かで魅力的なまちづくりを都市計画として積極的に支援するため、地域での将来像とまちづくりの方針を「地域まちづくり構想」として示しています。

都市計画マスタープランの役割

- 本マスタープランは、以下の4つの役割を担います。
 - ・都市づくりの将来ビジョンの明確化
 - ・都市計画決定・変更の指針
 - ・都市づくりを進めるための指針
 - ・共汗(パートナーシップ)のまちづくりの共通の指針

都市計画マスタープランの対象範囲

- 計画対象範囲は、京都市全域とします。

都市計画マスタープランの目標年次

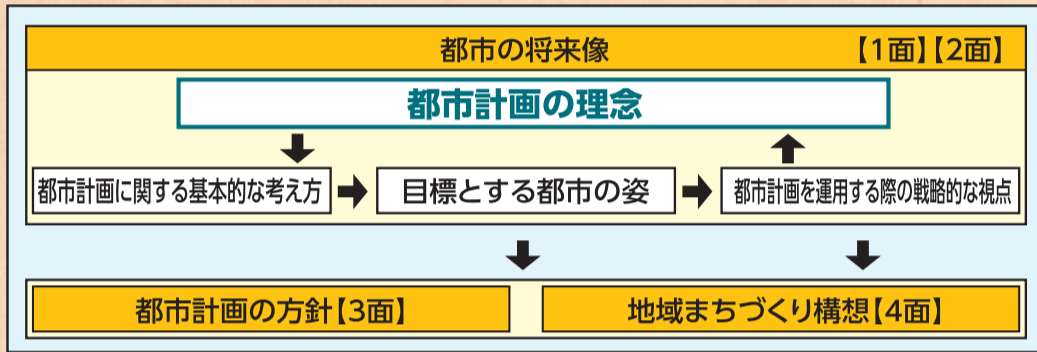
- おおむね15年後の平成37(2025)年とします。

この度、素案をとりまとめましたので皆様にお知らせするとともに、御意見を募集します。

本市では、平成37(2025)年を目標年次とする21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す「京都市基本構想(平成11(1999)年策定)」の実現を図るため、京都市の今後の都市づくりの将来ビジョンの明確化や都市づくりを進める指針等となることを目的として、平成14(2002)年5月に、都市計画マスタープランを策定しました。

その後10年が経過しようとするなか、社会経済動向の変化、関連計画の見直しや新たな政策等の展開、旧京北町との合併など、本市を取り巻く動向の変化に加え、先の東日本大震災を受け、これまで以上に災害に対する機能の充実が求められています。これらの大きな動きにも十分に対応するため、平成22(2010)年度に新たに策定された「はばたけ未来へ!京(みやこ)プラン」(京都市基本計画)や各区基本計画の都市計画分野の計画として次期都市計画マスタープランを検討してきました。

次期京都市都市計画マスタープラン素案について、皆様の御意見を募集いたします



都市の将来像の概要

将来の都市構造 ～エコ・コンパクトな都市構造～

これまでの保全・再生・創造の土地利用を基本としながら、交通拠点の周辺に都市機能を集積させるとともに、地域コミュニティを基本とした生活圏の維持・構築を図ることで、それぞれの地域が公共交通等によりネットワークされた、暮らしやすく、地球環境への負荷が少ないエコ・コンパクトな都市*構造を目指します。

*エコ・コンパクトな都市: 地球環境への負荷が少ない、まとまりのある土地利用を図ることにより実現される、にぎわいのある、暮らしやすい都市

相互につながる個性的な地域の形成

- 個性的な地域の形成
- 地域をつなぐネットワークの強化

都市活力の向上と低炭素社会を実現する都市構造の形成

- 交通拠点を中心とした都市拠点の強化
- 地下鉄をはじめとする鉄道やバスなどの公共交通をはじめとした都市軸の活用

京都市の特性を踏まえた土地利用の展開

- 保全・再生・創造の土地利用
- 山間部から市街地内部にかけての段階的な空間形成



安心・安全

都市計画の理念

京都の優れた伝統を継承し、市民が安心・安全で豊かな暮らしの実現を目指すことで、時々々の問題に対応しつつ、まちと自然、歴史や伝統と新たな創造、京都の文化と日本・海外の文化、それぞれの調和と共生を育みながら、未来に向かって、世界の京都としての位置を確かなものとする都市づくりを、市民・事業者をはじめとする多様な主体と行政の共汗(パートナーシップ)により進めていきます。

都市計画に関する基本的な考え方

「都市の持続」「都市の独自性」「都市の経営」といった点を重視し、「安心・安全」を基本として、地域ごとに魅力があり、持続的な都市活動を支えるエコ・コンパクトな都市を、戦略的に目指します。

都市の持続

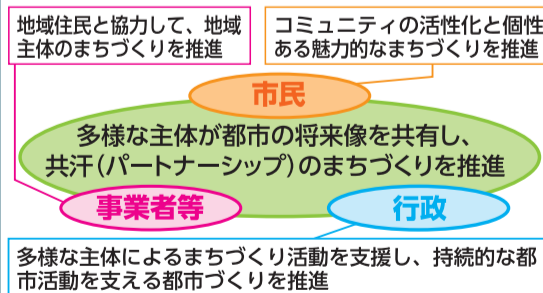
都市の独自性

都市の経営

都市づくりの進め方

- 多様な主体での共汗(パートナーシップ)によるまちづくりの推進
- 柔軟な対応による都市計画の見直しと活用
- 京都の特性を徹底的に活用した都市づくりの効率的な推進
- 京北地域をはじめとする都市計画区域外の考え方
- 景観や緑の保全に努める
- 自然環境や歴史・文化資源を活用
- 都市部との交流、連携を進める

都市づくりの進め方



市街地の規模

既存の都市基盤を最大限に活用し、新規の基盤整備への過度な投資を抑制するため、市街地の規模は拡大しないことを基本としつつ、人口動向だけでなく、都市における森林・農地等の緑や景観の重要性を踏まえた適切な保全のあり方を検討していく必要があります。

次ページ(目標とする都市の姿)へ